

ふくい社会福祉

2022
7
No.455

Fukui Social Welfare



こころでつながろう! 福井

子どもたちの学習支援活動を行う学生団体「Together」。教室のコンセプトは“居場所×学び”で、家でも学校でもない第三の学びの場となるような教室を作っています。
(特集ページに関連記事)



CONTENTS

2.3P 特集 子どもたちに寄り添う居場所づくり

- 4P 報告
◆ 第61回福井県保育研究大会
社協TOPICS
◆ タイ人技能実習生受入施設募集

- 5P 連載「みんなdeつながろう!」
◆ 若狭東高校「土曜日パン屋さん」

- 6.7P 報告
◆ 令和3年度 事業報告・決算のポイント

- 8P 連載「社会福祉法人が取り組むSDGs」
◆ ～社会福祉法人光道園～
◆ 寄付・寄贈

- 9P 社協TOPICS
◆ 「ちょこっと就労」参加者募集
◆ 福井県社会福祉研修所 研修受講生募集

- 10P 社協TOPICS
◆ ボランティア体験2022 体験者募集中!

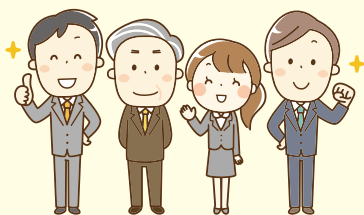


子どもたちに寄り添う 居場所づくり



昨年度は県社協の中期活動計画「第5次ふくい地域福祉プラン21」（令和2～6年度）で掲げたチャイルドラインに沿って、県内の現状と対策を中心に紹介しました。
今号からは、それらを踏まえて県内での取り組みなどをさらに掘り下げていきたいと思えます。
第1回のテーマは、「子どもたちに寄り添う居場所づくり」です。

長引くコロナ禍による生活変容などの影響は大きく、国立成育医療研究センターが昨年末に実施した2つの調査で、小学5・6年生の9～13%、中学生の13～22%に中等度以上の抑うつ症状がみられることが明らかとなりました。子どもの回答数は合わせて2600人余りあり、非常に気になるデータです。県内では子どもたちの健全な成長を願い、多くの団体がさまざまな活動をしていきます。子どもたちと真摯に向き合い、一人一人の心に寄り添いながら支えている皆さんの取り組みを紹介します。



チャイルドライン

（福井県子どもNPOセンター）

「気持ち聴く」

18歳までの子どもたちのための専用電話「チャイルドライン」の受け手のボランティアに配られるハンドブックの表紙にある言葉です。悩みや問題を抱えて電話をかけてくる子どもたちのことを心配するあまり、「○○してみても」などとアドバイスをしたくなる気持ちを抑えて、ボランティアたちは聴き役に徹します。

福井県内では認定NPO法人福井県子どもNPOセンターが、ふくいチャイルドラインを運営しています。理事長の谷内由美子さんは、受け手のボランティアに対し、当日の活動前にハンドブックを読むことをルーティンとするよう促しています。ふくいチャイルドライン室長の岡田伊佐央さんも「子どもたちに一人じゃないってことを伝えたい」との思いから、『一緒に考える』ことで自分の答えを見つけてもらえるように努めています。チャイルドラインの活動のキーワードの一つにも掲げられている「子どもが持つ力を信じて」いるからです。

通話ダイヤルで運用されており、誰でも匿名でかけることができます。発信地に関係なく、その日に全国で活動している団体のいずれかにつながる仕組みだけに、お二方も『二期一会』を大切にしているのだと言います。相手の声や話の内容から、以前にかけてきた子どもと同じだと分かっても、あえて初めて受けたつもりで応対するよう心掛けています。

電話から感じる

子どもたちの思い

岡田さんには忘れられない出来事があります。「死にたい」。リストカットをして自分の血を見ると落ち着くという女子高校生からの電話でした。本人の気持ちや思いをひたすら聴くことしかできませんでしたが、最後に「あなたはあなたでいい」と伝えました。彼女は「それを聞いて安心した。ありがとう」と返してくれました。

谷内さんは入院生活をしているという同じ女子児童からの電話を何度か受けました。お母さんが会いに来なくて寂しい思いや体がしんどいことなどを訴える内容でした。谷内さんは彼女の話から、自分よりも幼いきょうだいがおり、お母さんでもできる範囲で来ていると感じました。彼女はお母さんの事情などを分かっているながらも、看護師さんらにも甘えられない状況に寂しさを感じ、繰り返し電話をかけてきているようでした。

周囲の物音など、音声だけではなくさまざまな情報が伝わってきます。このケースでも彼女の息遣いなどで体調や置かれている環境が想像できました。谷内さんは「電話だからこそ彼女と同じ風景を見ることができた」と振り返ります。「あなたが心配」という私たちの思いも音声だから、より強く伝えられる」と確信しています。



左) 谷内理事長 右) 岡田室長

こころの居場所づくり

二期一会の中でも時に長期にわたってつながる子どももいますが、そうした子どもたちも自身の気持ちの整理や環境の変化でチャイルドラインを卒業していきます。

谷内さんによると、コロナ禍により学校の一斉休校や行事の中止が相次いだ令和2年以降、通話時間は延びる傾

チャイルドライン

いじめの社会問題化を背景に、俳優の故牟田悌三氏らが海外の先進事例に学び、平成10年に日本で初めて東京都内で開設。現在では全国で60を超える団体が参画し、本県では福井県子どもNPOセンターが平成12年から活動。

同センターは子どもが遊びや文化芸術に触れられるようさまざまな取り組みをしており、ふくいチャイルドラインを含めた運営資金の支援やボランティアを募っています。

問い合わせ先は ☎0776-97-8460です。

0120-99-7777

(受付時間) 毎日16:00~21:00

向となっていています。家族以外と接する時間が大きく制限されていたことから、とにかく誰かと話したいとの欲求が強く感じられたと言います。

チャイルドラインに寄せられる電話の内容は悩みや相談ばかりではありません。その日あった出来事やうれしかったこと、楽しかったことなど、とにかく誰かに話したいという子どもたちからの電話も数多く寄せられています。子どもたちの『こころの居場所』でありたいと願い、チャイルドラインのボランティアスタッフは、今日も全国のどこかで子どもたちからの電話を待っています。



学校でもない、家庭でもない 居場所づくり

(学生団体「Together」)

正面玄関を入ってすぐのホールでは、児童と学生メンバーの計4人がパズル系ボードゲームに歓声を上げ、奥の和室では中学生3人が「女子会」の真っ最中。ロビーの一面を仕切るパーテーションの向こう側には、マンツーマンで勉強を教えるという生徒の姿も。

6月下旬、活動拠点の一つとなっている永平寺町松岡ふるさと学習館での一コマです。メンバーたちが企画して、学ぶことの意義を考えたりコミュニケーション能力などを養ったりするワークショップを開くこともあります。基本的には学習支援を中心に子どもたちの自主性を尊重しながら活動しています。ボードゲームをしていた男子児童は、メンバーの男子学生におんぶしてもらい、その背中から離れませんが、会場のあちらこちらで笑い声が絶えず、メンバーが子どもたちに慕われていることをうかがわれます。

学生団体「Together」は、前代表で福井大学医学部5年の服部優希さんら3人が、令和2年12月に結成しました。現代の子どもたちが抱える悩みや課題は多様で、学校でも家庭でもない新しい居場所を作りたいと考えたからです。コロナ禍の影響で、子どもたちは休校や学校行事の中止、部活動の禁止など行動制限を強いられています。したが、子どもたちが置かれている状

況を目の当たりにして、だからこそやるべきだと決断。独自のボランティア活動として始め、検温や手指消毒、パーテーションの設置など感染防止対策を徹底して運営を続けました。

初回はPR不足だったこともあり、参加はありませんでしたが、現在では小学生から高校生まで毎回10人前後が集まるようになりました。メンバーは、ほとんどが医学部の学生ですが、活動に共感した福井出身の関西の大学生1人が加入するなど、21人に増えました。活動を支援する企業や団体も増えていきます。

「居場所×学び」

メンバーの細江尚唯さん(4年)は、家庭と学校以外の子どもたちの第三の居場所として「子どもたちと対等な関係で傾聴と共感を大切にしています」と話します。親や教師らとは違い、年齢的にも度良い「距離感」で接することができるのも利点で、地域の気になる子どもを受け入れ、次第に心を開いて楽しんでもらえるようになったケースもあり、やりがいを感じていると言います。

竹田朋加さん(3年)も「自分に余裕のある時だけ無理なく参加でき、子どもたちの相手をできるのが楽しいです」と話し、一人は「子どもたちに接して自分たちも学ぶことが多く、癒されもしています」と声をそろえます。

現代表の三木静吏那(4年)さんは「これからも子どもたちの将来の選択



左) 細江尚唯さん 右) 竹田朋加さん



永平寺町松岡ふるさと学習館のほか、福井市内でも定期的に活動しています。日程はホームページやツイッターなどで確認でき、参加者も随時受け付けています。

ホームページのアドレスは

togetherfukui.wordpress.com

保育関係者約500名がオンラインで参加
第61回福井県保育研究大会

「第61回福井県保育研究大会」を、昨年度に引き続きオンラインにて開催しました。分科会は6月14日(火)～17日(金)にZoomにて、全体会は6月21日(火)～27日(月)までYouTubeにて配信し、県内の保育関係者約500名が教育・保育、子育て支援などに関する様々な課題について学びを深めました。

◎8つのテーマ別分科会討議

分科会は、司会者、意見発表者、助言者のみが福井県社会福祉センターに集合して開催しました。「新たな時代の保育実践」「配慮を必要とする子どもや家庭への支援」など、8つの分科会毎に、日頃の保育実践を踏まえた気づきや課題に関する意見発表の後、数人のグループ討議で熱心に意見交換を行ったうえで助言者からのまとめを聴講し、専門職としての使命を確認しました。



分科会における意見発表等の様子

◎高浜町による研究発表

高浜町保育研究会による研究発表では、「主体性ある保育を目指して～一人ひとりに寄り添いながら～」をテーマに、子どもがやりたいようにしていくだけではなく、保育者が振り返りながら子ども達の思いを汲み取り、どう擦り合わせて楽しい保育にしていけるか、また、好きなことに色々な経験を重ねて次のステップへと高めていく工夫などが報告されました。



全体会における配信の様子

◎記念講演とまとめ

記念講演では、大妻女子大学名誉教授の阿部和子教授が「養護と教育が一体となった保育」の視点から保育の日常を再考する」をテーマに、日々の保育を意識的に振り返り、子どもの最善の利益を追求し続けること等について、具体例を交えてご教示いただきました。最後に読み上げた大会宣言では、教育・保育の質の向上に向けた決意を参加者全員で確認し、明日からの実践に向けて気持ちを新たにしました。



タイ人技能実習生 受入施設募集

～2023年春入国予定者～

「明るい性格で、年配者に対する尊敬や思いやりに溢れる」タイ人介護技能実習生の受入施設を募集いたします。具体的な説明や相談等を希望される場合は、下記までご連絡ください。



- | | |
|-------|---|
| 監理団体 | 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
(ふくい外国人介護職員支援センター) |
| 募集施設 | 県内の介護施設・事業所 5施設・事業所程度 |
| 技能実習生 | タイ人介護技能実習生 10人程度 (主に女性・18歳～20代前半) |
| 受入要件 | (1) 2人以上での受入れ (2) 基本的な受入期間は3年間
(3) 日本人と同等以上の月給のほか、監理費が必要
(4) 住居(寮)の確保等 ※要件に関してもお気軽にご相談ください。 |

県社協の取り組みの特色 (メリット)

- 介護現場に精通した職員が体制づくりからアドバイスをを行い、外国人介護職員受入れの不安を解消
- 施設配属前には、県介護福祉士会と連携して介護講習を実施し、施設の実習にスムーズに移行
- タイ語の専任通訳職員が公私にわたり実習生とのコミュニケーションをフォロー
- 実習開始後も日本語上達に向け、独自の日本語研修を毎月開催

問合せ先 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 ふくい外国人介護職員支援センター

☎ 0776-24-0086 FAX 0776-24-8941 E-mail : kaigo@f-shakyo.or.jp



みんなde つながろう!

このコーナーでは、県内の福祉活動に取り組みめる皆様をご紹介します。

Vol.1

第1回は、小浜市の若狭東高校で6月4日(土)に開かれた「土曜日パン屋さん」です。

若狭東高校で食育をテーマに課題研究に取り組む生活創造科3年生の5人が、こども食堂の開設を目標に準備してきましたが、コロナ禍による飲食のリスクを考慮し、テイクアウト方式のパン屋さん「土曜日パン屋さん」として活動をスタートさせました。



Q 皆さんの活動を教えてください。

A 私たちは、課題研究で食育やこども食堂について研究しています。5人中3人が将来保育士を目指していて、みんな子どもが大好きです。

最初は、子どもたちと一緒に野菜づくりや料理教室を予定していましたが、コロナの影響で思うような活動ができませんでした。

しかし、自分たちならではのこども食堂を開催したいと思い、育ててきた野菜や近所の方から提供いただいた食材などを使ったパンを作り、パン屋さんとして開催するのことにしました。

Q 皆さんがこども食堂を知ったきっかけを教えてください。

A 先生から、こども食堂は何らかの事情で食事ができない子どもや一人で食事する子どもたちの居場所づくりを目指して活動している場所だと聞きました。



そこで、実際に近くのこども食堂へ見学・体験しました。

そこでは子どもたちと会話をしたり、一緒に輪投げなどをしました。また、自分たちが作ったソフトパンケーキを配らせてもらいましたが、子どもたちも喜んでいただき、笑顔を見ることができて本当にうれしかったです。



Q 今回のパン屋さんほどのように案内されましたか？

案内されましたか？

A インスタグラムや近隣の保育園にチラシなどを配布しました。

本当にたくさんの方に来ていただき、皆さんに喜んでいただきたかったです。

Q 今後の皆さんの活動を教えてください。

教えてください。

A 7月の全国大会でこれまでの研究成果を報告させていただきます。そして、最初に計画していた料理教室や今回のような子ども食堂を開催できるように準備をしていきたいと思えます。

あしがき

皆さんの子どもたちに接する姿からも、子どもが大好きという思いが感じられる素晴らしい取り組みでした。料理教室をはじめ、皆さんのさらなる取り組みを楽しみにしています。



iii 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援

1. 市町社協事業活動の充実

- (1)市町社協会長会の運営支援
- (2)市町社協トップセミナーの開催 1回（オンライン）
- (3)市町社協事務局長会議の開催 2回（オンライン）
- (4)市町社協地域福祉担当者会議の開催 2回（オンライン）
- (5)市町社協課題共有会議の開催 2回（オンライン）

iv 社会福祉法人経営への支援

1. 社会的に評価される社会福祉法人の経営基盤の強化

- (1)社会福祉施設経営指導事業の実施
 - ・巡回相談 訪問数47法人
 - ・社会福祉法人（施設）経営にかかる研修 5回
- (2)社会福祉法人経営者協議会の運営支援

v 福祉サービスの基盤強化への支援

1. 利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上

- (1)第60回福井県保育研究大会（オンライン）参加者計500名
- (2)各種協議会の運営支援
- (3)福祉サービス第三者評価事業の実施 5か所
- (4)地域密着型サービス外部評価事業の実施 57事業所
- (5)情報公表センター、調査機関運営事業の実施
- (6)苦情解決体制強化に係る訪問相談、セミナーの実施
- (7)福祉サービス利用援助事業の運営監視、苦情受付
- (8)福祉サービス車両購入助成事業の実施 2団体

vi 災害福祉支援体制づくりへの貢献

1. 専門性とネットワークを土台とした災害支援活動の強化

- (1)福井県災害派遣福祉チーム（福井DWAT）の立ち上げ、派遣体制整備
 - ・チーム員養成研修2回、登録65名
 - ・福井DWAT発足報告会 11月11日
- (2)各種協定に基づく災害支援・訓練の実施

- ・7月29日記録的大雨被害における職員派遣（越前町）
- ・日本青年会議所北陸信越地区福井ブロック協議会との災害時相互協力協定の締結
- (3)災害に備えた関係機関連絡会議の実施
- (4)災害ボランティアセンター運営体制の支援
- (5)防災マネージャー等の人材育成（オンライン研修）
- (6)福井県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画
- (7)災害禍における福井県社協の安定的な事業継続の推進

IV 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

i 課題共有・情報発信機能の強化

1. 効果的でインパクトのある情報発信力の獲得

- (1)広報誌「ふくい社会福祉」発行（3,300部）6回
- (2)ホームページの管理、各種SNS等による情報発信

2. 福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション機能の発揮

- (1)福井県社会福祉センターの指定管理（総合相談）
- (2)第68回福井県社会福祉大会の開催 10月23日

ii 組織・財政機能の強化

1. 会員制度、役員会・評議員会機能の充実

- (1)会務の運営 理事会（6回）・評議員会（5回）の開催
 - ・アニュアルレポート・アクションレポートの発行

2. 安定的・持続的な財政基盤の強化

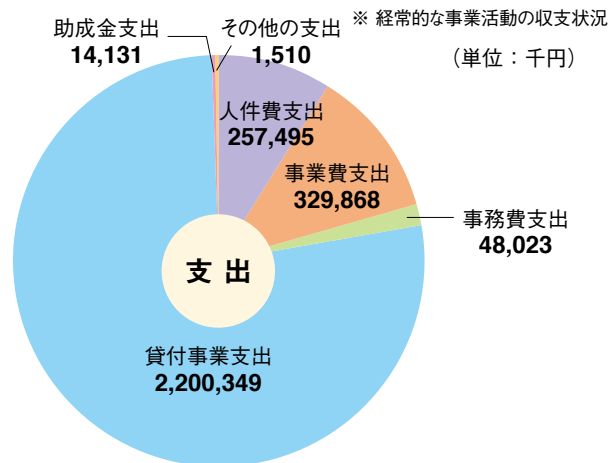
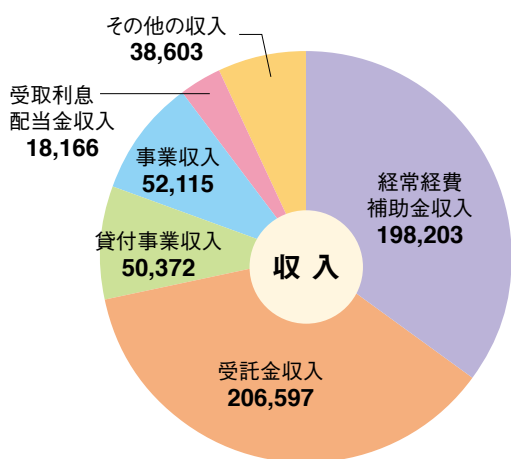
- (1)賛助会費・ホームページバナーの募集、寄付寄贈の受け入れ
- (2)基金・積立金の適正管理と持続可能な計画的運用
- (3)ふくいチャリティアート展の実施 12月18日～20日

iii 事務局体制の強化

1. PDCAサイクルに基づく事業の管理体制の強化

- (1)第5次ふくい地域福祉プラン21の進行管理
- (2)局内プロジェクト「企画推進チーム」活動の推進

令和3年度事業活動による収支の概要



令和3年度決算による福井県社会福祉協議会の経常的な事業活動のための収支状況について、その概要（イメージ）をご理解いただくためにグラフとして表現したものです。事業活動の資金収支差額が大幅なマイナスとなっているのは、生活福祉資金会計における新型コロナウイルス特例貸付補助金（3,942,135千円）を国が示した会計処理の取扱いに基づき、事業活動とは別枠の「その他の活動による収入」として処理し、上記収入額には算入していないことによります。

令和3年度の苦情受付・解決への取組み

〔対応件数〕
1件

No.	分類	苦情内容	対応
1	社会福祉センター警備員の接遇	センター貸室利用時の警備員の対応について	センター警備委託業者に事実関係を確認し、今後対応に最善の注意を払うよう厳重注意し、すべての警備員に対して丁寧な対応を行うよう指導した。

令和3年度 事業報告・決算のポイント

令和3年度もコロナ禍によって、事業を大幅に見直ししました。令和2年度に引き続き、生活福祉資金の特例貸付を優先して実施したほか、「コロナ禍を生きる、支える」をテーマに、コロナ禍で心の支えになった出来事を福祉従事者等から募集し、広く県民に周知した「つなぐ福幸メッセ2021」開催事業等、「つながりづくり」を意識した広報の展開に力を入れました。大規模イベントはやむなく中止しましたが、各種研修や会議等はオンラインでの開催が定着しました。

県との協働により、大規模災害時に一般避難所等で要配慮者の支援にあたる災害派遣福祉チーム（福井DWAT）を発足させ、本会がその事務局を担い、福祉救援活動の一層の推進を図りました。

また、ひきこもりの状態にある方への理解をすすめるためのセミナーを実施するなど、「第5次ふくい地域福祉プラン21（推進期間：令和2～6年度）」に基づき、様々な事業に取り組みました。

I 社会的孤立を生まない地域づくり

i 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援

1. コロナ禍での人と人との「つながりづくり」

(1)「つなぐ福幸メッセ2021」の実施

- 福祉従事者等がコロナ禍で心の支えになったエピソードを募集 56作品
- 県内8か所で展示 来場者8,303人
- 動画の公開 視聴回数544回

2. 子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進

(1)子ども未来支援事業の実施

- 子ども食堂等の立ち上げに対する助成 2団体
- 児童養護施設退所後の生活支援に関する助成 5名

(2)子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業の実施

- 市町社協の福祉教育推進事業への助成 6市町社協

3. シニア層の地域社会活動への意識向上

(1)ラジオ放送講座の実施 受講生72名

- 公開講座（オンライン・配信）視聴者148名

(2)情報紙（福悠人）の発行（19万8千部） 6回

4. 地域における介護への意識醸成

(1)介護出前講座の実施 10回／受講者184名

ii 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供

1. ボランティア活動者の広がり

(1)「つなぐボランティアの輪」推進運動の実施

- ボランティア体験事業の実施
活動プログラム62メニュー／参加者延べ269名

(2)福井県まごころ基金助成事業の実施

- チャレンジ枠4団体、通常枠6団体

(3)災害ボランティアセンター運営体制の支援

- 災害ボランティアセンター運営者研修会
- 「災害ボランティアセンター運営マニュアル」の改訂

iii 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援

1. 世代を超えた幅広い支え合い活動の広がりと定着

- 民生委員・児童委員活動との連携

iv 地域共生社会の実現に向けた調査・研究

1. 新たな生活課題を明確化、対応策の提案

(1)「ひきこもり」に対する理解促進

- 地域共生フォーラム（オンライン）
- ひきこもり支援者セミナー（オンライン・配信）
- 「ひきこもり」[8050]支援者の調査

(2)コロナ禍の地域福祉活動支援に関する調査・要望

II 地域と福祉を支える担い手づくり

i 福祉人材確保と定着のための支援の強化

1. 福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着

(1)福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業の実施

- 福祉人材無料職業紹介事業の実施
- ふくい福祉就職フェア（全5回）
- 学校訪問説明会の開催（全5校）

(2)保育人材センター事業の実施

- ふくい福祉就職フェア（保育・児童分野）

(3)介護人材確保定着総合推進事業の実施

- 専門員による事業所訪問 99法人
- 介護施設における高齢者「ちょこっと就労」促進事業
- 介護事業所の処遇改善等の支援事業

(4)介護支援専門員実務研修受講試験の実施

- 受験393名／合格94名

(5)介護従事者への研修の実施 28回／493名

(6)介護福祉士・保育士修学資金等貸付事業 計73件

(7)外国人介護人材育成支援事業の実施

2. 若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ

- 高校教員向け入門的研修（オンデマンド）

ii 魅力ある福祉の職場づくり支援

1. 福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進

- (1)民間社会福祉施設職員退職共済事業 加入者7,984名
- (2)福利厚生センター事業 加入者3,035名

iii 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施

1. 質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上

- 各種研修事業の実施（オンライン型・集合型）
43事業68コース／総受講者数3,107名

2. 研修管理システムの構築

III 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

i 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化

1. 生活困窮者等の自立支援

(1)生活福祉資金貸付事業の実施

- 通常分 貸付決定38件／11,938千円
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例貸付
貸付決定5,161件 2,021,910千円

(2)生活困窮者支援事業・緊急食糧支援事業の実施

(3)ひとり親・児童養護施設退所者貸付事業 計9件

2. 包括的支援体制に向けた従事者の資質向上

- (1)社協ワーカー養成研修の開催
- (2)施設・社協ボランティア担当職員研修の開催

ii 地域における権利擁護体制の推進

1. 社協による権利擁護体制の強化

- (1)日常生活自立支援事業の実施 契約締結件数120件

2. 成年後見制度の理解促進、普及啓発

- (1)成年後見講座の実施（オンライン・配信）

3. 高齢者の生活、権利の擁護

- (1)高齢者権利擁護推進事業の実施

社会福祉法人が 取り組むSDGs

連載 /
01

光道園 × SDGs

【取材協力】社会福祉法人 光道園／光が丘ワークセンター 副施設長 青山直人氏／事務局 企画グループ 主任 森下幹也氏

社会福祉法人 光道園（以下、光道園）は、2020年に「光道園SDGs宣言」を行い、6つの取り組みをこれまで継続してきた活動に結びつけながら推進しており、様々な形で発信しています。

今回は、光道園がSDGsに取り組む上で職員にどう働きかけているかに焦点をあてて紹介していきます。

●●●光道園の活動と自分の行動を見つめ直すきっかけに

SDGs宣言を行った当初、大多数の職員が「SDGsってよくわからない」という認識でしたが、広報の棲み分け（外部向け、家族向け、職員向け）を進めていたこともあり、インナーブランディング戦略の一環として、職員向け内部広報を意識し、SDGsを身近に感じてもらうための啓発を行いました。例えばマイバッグやマイボトル持参を職員向けのプレスリリースや光道園公式Instagramを活用して周知したり、地域の学校での数々の福祉教育プログラムにSDGsのフィルターをかけ、「私たちが“持続可能な社会づくりの担い手を育成”しているんだ！」という意識と、光道園の様々な活動とSDGsを職員どうしの共感に結びつけるようにしました。

このような働きかけにより、より多くの職員がSDGsを共通ワードとして光道園の諸活動を語れるようになり、自分たちの仕事に対する誇りと自信、働きがいが高まっています。また、一人ひとりが広告塔として様々な場面で光道園ファンを増やしていけるよう取り組みを推進しています。

職員が集まって、自分たちが行っているSDGsの取り組みについて考えてみました。



●●●福祉の力をどう活かす？

私たちは、SDGsに対して光道園の取り組みをどう活かせるか考えました。私たちが出した答えは、「福祉の力にある無限の可能性を信じる」取り組みです。この言葉には、光道園がこれまで培ってきた「福祉の力」をSDGsの理念に近づけ、光道園の法人精神「一人ひとりの可能性を信じる」という想いに込めています。

●●●光道園が取り組むSDGs

- ①福祉の芽(眼)を育てる
- ②一人ひとりの「輝き」を実現する
- ③新たな可能性(ICT)を見出す
- ④光道園の力で地域がつながる
- ⑤パートナーと連携する
- ⑥食品ロスをなくす



寄付 寄贈

♥5月11日

寄贈者 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 様

● 食料品および日用品等

寄贈先 福井県社会福祉協議会

※本寄贈は、4月1日に株式会社セブン-イレブン・ジャパン、福井県、福井県社会福祉協議会の三者で締結した「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づき、第1回の商品寄贈が行われたものです。寄贈いただきました商品は、市町社協・子ども食堂・福祉関係団体等に配分し、さまざまな福祉活動に活用されます。



子ども食堂ネットワークふくいの方々

♥6月15日

寄付者 福井県下4信用金庫 様
(福井・敦賀・小浜・越前)

- 福井県信用金庫協会 様
- 寄付金 203,000円
- 使用済み切手 24.4kg
- 書き損じハガキ 10枚

寄贈先 福井県社会福祉協議会



心温まる寄付・寄贈に
心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に
活用させていただきます。

「ちょこっと就労」参加者募集中!

参加施設もあわせて募集中!

「ちょこっと就労」とは?

高齢者の方々が暮らす介護施設では、介護以外にも配膳や清掃など、暮らしにまつわる多くの業務があります。そこで、あなたの空き時間を活用し、日数や時間を柔軟に調整しながら働いていただけるのが、「ちょこっと就労」です。



お仕事の内容

あなたの空き時間を活用し、高齢者の方々の暮らしを支えるお仕事です。



応募の流れ

まずは一度、ご連絡ください! 福祉人材センターの職員がお話を伺い、ご希望をもとにマッチングを行います。



働き方のイメージ

あなたの得意なことや、時間の都合にあわせて働き方を調整できます。
※以下は参考例です。

7:00~10:00なら 朝食の片付け、清掃など	11:00~14:00なら 昼食の配膳など	16:00~19:00なら 見守り、夕食の配膳など
-----------------------------	--------------------------	------------------------------

よくある質問

- Q 私も働けますか?
A 健康な方、空いたお時間がある方なら、どなたでも応募いただけます! まずはお気軽に、ご連絡ください。
- Q どこで、どれくらい働くの?
A みなさまのご希望によって調整できます。場所や労働条件は、ご連絡をいただいたあと、それぞれの施設とのマッチングや面談のなかで詳細を決定します。
- Q 仕事の内容は?
A 介護職員の補助的な業務が主ですが、みなさまの都合や体力にあわせて、柔軟に調整させていただきます。

問合せ先 申込先

福井県福祉人材センター (人材研修課 人材グループ)
☎0776-21-2294・28-3180 FAX.0776-24-4187
E-mail : jinzai-center@f-shakyo.or.jp





LINE

LINE公式アカウント
友だち募集中!
登録はこちらから▶



福井県社会福祉研修所 研修開催案内

現在募集中の研修です。多くの方の申し込みをお待ちしています!

研修名	開催日	開催要項	申込締切
福祉職員キャリアパス 対応課程生涯研修	初任者コース (福井会場)	10/27・10/31・11/29 1・2日目はオンライン、 3日目は集合で開催予定	 10/4
	中堅職員コース (福井会場)	10/13・11/15・11/16 1・2日目はオンライン、 3日目は集合で開催予定	 9/14
	管理職コース	10/5・10/6 集合で開催予定	 8/30
高齢者・障がい者 虐待防止研修	8/22 オンラインで開催予定	 7/25	

ホームページ公開間近の研修はこちら!

- 福祉のレクリエーション研修
- メンタルヘルス研修
- 施設ケアマネジメント研修



各研修の開催要項は、左の二次元バーコードからご確認ください。

最新の研修募集情報は、福井県社協ホームページ(<https://f-shakyo.or.jp/>)にて随時更新中です。

ご存じですか? 令和4年度の研修から「研修受講サポートシステム」を導入しています。

- 研修開催要項に「『研修受講サポートシステム』よりお申し込みください」とある研修が対象です。
- 事業所IDとパスワードでログインいただくと「申し込み」「申し込み内容の変更」「申し込みの取消し」が可能です。
- 手続き完了後はシステムから手続き完了のメールが届くので、安心です。
また、申し込み状況や職員の受講履歴もシステムから確認することができます。

令和3年度までに開設されている県内福祉関係事業所にはすでに事業所IDやパスワードが付与されていますので、事業所のIDやパスワードが分からない方は、人材研修課までご連絡ください!

また新規事業所の方は、新たに事業所IDを付与しますので、ぜひご連絡ください。

問合せ先

人材研修課
☎ 0776-21-2294
E-mail manp@f-shakyo.or.jp

ボランティア体験2022 体験者募集中!

福井県ボランティアセンターでは、ボランティア体験期間を7月～12月までとし、体験者を広く募集します。選べる活動・日程で、自分らしさを大切にしながらボランティアをすることができます。一日のみの体験も歓迎です。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。



受付期間 7月1日(金)～12月9日(金)

体験期間 7月23日(土)～12月23日(金)

主な活動プログラム

- 1 福祉施設の利用者との交流、レクリエーションのお手伝い
- 2 施設行事や地域で実施されるイベントの運営協力
- 3 NPOやボランティアグループが行う活動への参加



詳細は、左の二次元バーコードからご覧ください。

◀ **福井県社会福祉協議会HP**
(<https://www.f-shakyo.or.jp/>)

※新型コロナウイルス感染予防・拡大防止を優先し、無理のない範囲で行うようお願いいたします。



福井県ボランティアセンター
マスコットキャラクター
「ランティー」

【問合せ先】 福井県社会福祉協議会 福井県ボランティアセンター
☎0776-24-4987 E-mail: volunt@f-shakyo.or.jp URL: <https://www.f-shakyo.or.jp/>

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン			
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術	入院中の手術	65,000円	
		保険金 外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ21-10723より抜粋して作成〉